

御見積書

千葉県習志野市藤崎 1-1-13

様

令和7年 4月 1日
工事番号()

下記のとおり見積り致しましたのでご通知申し上げます。

習志野市企業管理者

金 241,670円也

7275-8666

千葉県習志野市藤崎1丁目1番地13号

TEL 047-475-3321

F A X 047-477-8984

見積有効期限：

工事件名 : ガス工事 標準モデル

工事場所：習志野市藤崎1-1-13

納入期日：

支払条件： 工事着工前までに入金

(単位：円)

[illegible]

備考

見 積 条 件

※この見積書及び設計図は、お申し込み時にお客様よりいただいた資料等や打合せ結果を基に作成しております。

※習志野市企業局ガス水道建設課のガス工事は工事代金**前納制**となっております。

よって、工事代金御入金後（習志野市企業局経理課にて御入金を確認後）の工事着工となりますので、予め御了承ください。

なお、金融機関の業務の都合上、お客様がお振込み手続きをなされてから習志野市企業局経理課が御入金を確認するまでに最大で10日間ほど掛かる場合がございます。

工事着工をお急ぎの場合は、恐れ入りますが出納印が押印済みの納付書の写しを習志野市企業局ガス水道建設課装置工事係宛にFAX等で御送付のうえ、お電話でその旨の御一報をお願いいたします。

※設計図を御認証していただいたうえで、御入金くださいますようお願いいたします。

※見積書に記載の無い事項が発生した場合は、別途御請求させていただく場合がございますので、予め御了承ください。

※他工事及びお客様の都合等により変更等が生じた場合は、別途御請求及び御返金をさせていただきます。ただし、精算による差額が1,000円未満の場合は精算を行いませんので、予め御了承下さい。

※この見積りは昼間工事（6：00～19：00）において、何事も支障なく工事が施工出来ることを条件とした見積書となっております。

お客様の御都合により夜間工事（19：00～6：00）や休日工事（日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定される休日並びに1月2日、1月3日、5月1日、12月30日、12月31日）となった場合は、別途御請求させていただきますので、予め御了承ください。

※使用する資材によっては入手するまでに時間を要する場合がございます。その場合は工事完成が遅れますので、予め御了承ください。

※このガス工事を施工するにあたり発生する付帯工事（内装工事や防水工事など）につきましては、お客様にて別途手配をお願いいたします。

※このガス工事を施工するにあたり共通仮設物は無償で使用出来るものといたします。

※計画に大幅な変更が生じた場合は、この見積りは無効となりますので、再度お申し込みいただきますようお願いいたします。

※工事場所が共同住宅の場合、管理規約や関係法令等に抵触していないことを前提としたお見積りとなりますので、予め御了承ください。また、お客様にて関係各所に事前確認をお願いいたします。